

令和 2 年 4 月 15 日（水曜日）

総務、産業、建設常任委員会会議録

令和２年 美里町議会総務、産業、建設常任委員会会議録

令和２年４月１５日（水曜日）

出席委員（８名）

委員長 鈴木宏通君

副委員長 山岸三男君

委員 吉田真悦君

前原吉宏君

千葉一男君

議長 大橋昭太郎君

佐野善弘君

櫻井功紀君

欠席委員（なし）

防災管財課長 小野英樹君

防災管財課長補佐

兼財産管理係長 遠藤孝光君

防災管財課町営住宅係長

兼庁舎管理係長 鈴木拓郎君

議会事務局職員出席者

主 事 高橋秀彰君

令和２年４月１５日（水曜日） 午前９時２７分 開会

第１ 公共施設マネジメントについて（防災管財課との意見交換）

本日の会議に付した事件

第１ 公共施設マネジメントについて（防災管財課との意見交換）

午前9時27分 開会

○委員長（鈴木宏通君） それでは、第4回総務、産業、建設常任委員会をこれより始めたいと思います。

本日は、皆様にソーシャルディスタンスということで距離を取った中で、この部屋を目いっぱい広く取りながら会議を進めたいと思います。

まず、マスクをした中での発言または説明になりますので、できるだけ声のほうを上げていただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本町でもいろいろと対策等、これから進めるようですけれども、まずこれ以上広がらないことを切に望みたいところでございますので、よろしくお願いいたします。

では、座らせて進めさせていただきます。

日程第1 公共施設マネジメントについて（防災管財課との意見交換）

○委員長（鈴木宏通君） 本委員会、委員全員出席でございますので、委員会は成立いたしております。

本日皆様にお渡ししました、まず、本町の取組等の説明を本日する部分のものでいろいろ頂いておりますので、随時説明をいただきたいと思います。

本日、公共施設マネジメントについての防災管財課との意見交換になります。その中で、課長もとより3名の方々がおいでになっておりますので、大変お忙しいところではございますが、いろいろと御説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、始めたいと思います。

まず初めに、資料のほうの部分をまず最初に説明をしていただきながら、その説明する部分を、どの部分をどのようにしていくかというのをまず最初をお願いしたいと思います。

課長、まず、替わっているから。

○防災管財課長（小野英樹君） 改めまして、おはようございます。

お忙しい中、本課案件について御議論いただけるということで、大変ありがとうございます。

会議始まっておりますが、職員の簡単な自己紹介、ちょっとさせていただければと思います。

私の隣が、課長補佐の遠藤になります。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 遠藤です。よろしくお願いいたします。

○防災管財課長（小野英樹君） その隣が、庁舎管理及び町営住宅係長の鈴木でございます。

○防災管財課庁舎管理係長（鈴木拓郎君） 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○防災管財課長（小野英樹君） 私、4月の人事異動で防災管財課課長になりました小野と申します。何分、課長職は初めてですので、いろいろ御迷惑をおかけするかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、大変申し訳ございません、3月の時点から当時の寒河江課長からは、この委員会のお話を、当時企画財政課ですが頂いておりました。それで、防災管財課長の立場での出席になったんですが、近日、最近ですね、美里町内でのコロナウイルスの感染者の発症が続いているということで、急遽というか、最近ずっとコロナの会議を内部でやっているんですが、10時からコロナのですね、少数のメンバーで、本部会議は午後あるんですが、一部の課長たちでの本部会議というのが急遽10時に入りまして、大変申し訳ないんですが、私、時間途中で中座することをお許しいただければと思います。すみませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

それでは、本日の資料のまず最初の説明をいただきながら、皆さんにお渡ししました説明と、この……（「これ、資料番号が振られていないんだね」の声あり）はい、課長、よろしくお願いいたします。

○防災管財課長（小野英樹君） それでは、今日の資料、ちょっと資料番号を振っていない資料が何枚かございます。大変申し訳ございません。

皆さん御存じのとおり、まず資料の一つ一つの御説明は遠藤補佐のほうからさせていただきますけれども、私のほうから簡単に概要を改めてちょっとお話しさせていただければと思いますので、少しお時間を頂きたいと思います。

本日の資料でA3で折ってあるものがあります。こちらが平成27年度末につくりました公共施設等総合管理計画の概要版の資料になってございます。そもそもの総合管理計画につきましては、A4のカラーの冊子、こちらになってございます。そのほかに公共建築物一覧表ということでA4横の2枚物がございます。ございますでしょうか。こちらが実際対象となる施設の一覧となっております。そのほか、現在、公共施設のマネジメントを推進するために、公共施設等総合管理計画の推進本部というものを庁内に立ち上げてございます。その体制図がA4縦両面の資料になってございます。

あと資料2つですね。カラーのA4横の公共施設マネジメント調査研究事業というのがございます。こちらが昨年度、ふるさと財団さんの補助事業を活用いたしまして調査研究した資料になってございます。最後に、A4横の白黒のものが、公共施設の関係で財政的な部分の地方債とか財政措置の優遇的な資料ということで、以上、資料のほうを御用意させていただいてお

ります。

本町ですね、公共施設等総合管理計画を策定しまして、進行管理をしていくと言いながら、内部でなかなか検討が進んでこなかったという部分、大変反省してございます。そういった中で、このA4カラーの部分の公共施設マネジメント調査研究事業なんですが、こちらにつきましては約900万円ぐらいの事業で3分の2の補助ですから、300万円ぐらい持ち出しでの事業実施となっております。この事業につきましては、公共施設のマネジメントをどのようにしていくかという中での先見性や先駆的な事業・モデルの場合、補助の採択を受けられる事業となっております。資料は後で遠藤が御説明しますが、本町の人口動態や公共施設の立地関係、そういった部分での分析をしたんですが、本町では公共施設マネジメントを防災管財課で担当しておりますが、町民生活課で温対法に基づくCO₂削減ということで温暖化の実行計画も策定しております。その2つの視点を入れまして、どうしても躯体本体の寿命というのはあるんですが、設備更新というのがどうしてもサイクルで出てきますので、CO₂削減と設備更新の可視化という視点を入れながら、ランニングの電気料を抑えながら長寿命化をうまくできないかという視点で、この研究モデルのほうをエントリーさせていただいた次第です。

それで、今日の議題とはちょっと違うんですが、この研究モデルの中で電気料の抑制がもうちょっとできるんじゃないかというシミュレーションをいただきまして、実は令和2年度の予算では電気料金1,000万円削減の中での予算要求になっていまして、その前提として、2月ぐらいですかね、昨年末ぐらいから東北電力さんと協議していたんですが、基本料金約1,000万円ぐらい削減ということで契約できたという実績もございます。

また、公共施設につきましては、本日の資料は令和2年度版の最新版の資料でございます。今年度は都市公園施設なんかも新たに対象施設に追加されているところなんですけれども、平成28年からスタートしまして、当初ですと除却が75%しか、交付税なしなんです。地方債発行できなかったのが、今ですと90%発行できるようになって、除却を推進するという国の方向性があったり、当初ですと交付税30%しか駄目ですということだったんですが、今ですと財政力に応じてですけれども最大50%ぐらいまで後年度の交付税措置ができるということで、制度の拡充がなされているということで、地方債の関係は毎年度ちょっと制度見直しというのが行われているものになっております。

ただ、この地方債は、基本的には令和2年度まで長寿命化計画を積極的につくってくださいと、それで令和2年度につくったら実施できるのは令和3年ですよということなので、国のほうでは令和3年度まで、現時点ではですね。ですから、来年度で基本的には現時点では制度

終了ということになっています。ただ、その後延長されるかどうかというのは、12月以降とか予算編成時期になってこないとちょっと見えないのかなと思っております。

地方債のほうは、皆さん御存じのとおり、除却、長寿命化のほかにユニバーサルデザインとか段差解消、そういったメニューなどもありまして、議会で審議、議決いただきました土田畑もありますし、例えば北浦コミュニティのようにホールの段差解消ということであちらはユニバーサルでやっているとか、ちょっと内部でメニューがあるというような地方債になっています。

そういった財政措置や今回の研究モデルの事業結果を受けながら、町内でどのようにしていったら人口減少を見据えながら今の住民の皆さんのサービスに極端に影響しない中で施設を減らしていけるか、そういったことを内部で検討させていただいているところです。

資料一つ一つの詳細につきましては、以後、遠藤補佐のほうから御説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） それでは、改めまして、おはようございます。

資料のほうですね、お手元にあるの、結構多くなってしまったんですけども、1つずつまず説明をしていってよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、一番大本となります、一番厚い冊子、美里町公共施設等総合管理計画、こちらのほうから説明をしてみたいと思います。

なお、A3で1枚物で概要版といったものもありますけれども、概要版で全体をつかむのが非常に分かりやすい形になっておりますので、冊子のほうは使いますけれども、大体内容的にはこの概要版に沿ったような形でお話をしていきたいと思います。

それでは、総合管理計画ですね、大体ちょっと、私も分かりやすい形で説明したいと思いますが、重要と思われる部分をかいつまみながら御説明していきたいと思います。（「ちょっといいですか」の声あり）

○委員長（鈴木宏通君） 千葉委員。

○委員（千葉一男君） 平成28年の2月に、この総合管理計画が出ていますね。それから変わっていないですね。同じですね。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） これは同じものです。（「それと全くね」の声あり）はい。

○委員（千葉一男君） それでいいですね。はい、分かりました。それだけ。（「すみません」の声あり）

○委員長（鈴木宏通君） 課長。

○防災管財課長（小野英樹君） 1点、申し訳ありません。骨格は一切変わっていないんですが、ユニバーサルデザインという部分の推進が国のほうから平成30年か29年頃出されまして、その部分でバリアフリー的な視点を、ちょっと入っていただけだった部分をユニバーサルデザインとして表現追加しているという、すみません、改正は行っておりますので、申し訳ございません。

○委員（千葉一男君） そうですか。そここのところの考え方だけ付け加えているということですか。

○防災管財課長（小野英樹君） はい、そうですね。

○委員（千葉一男君） 段差も入っているんですか、そうしたら、今のそいつに。

○防災管財課長（小野英樹君） そうです。段差はバリアフリーですけども、例えばお子さんを連れてくるお母さんに配慮したという、いろいろなユニバーサルということの視点を項目追加させていただいております。（「はい、分かりました」の声あり）

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、遠藤補佐よりまた、こちらの総合管理計画のほうを説明をいただきたいと思います。

あと、皆さんにまず初めに、私たちの今回のテーマであります公共施設のマネジメントということでございますので、頂いた資料を基に言えば、4ページをまず開いていただければ分かると思うんですが、昨年度も行いましたが、町有財産のうちの部分のここで触れられている公共施設等総合管理計画の対象範囲があります。私たちの部分の公共物というのは、公共建築物の部分の範囲ということをまず想定していただきながら説明をいただきたいと思いますので、この点についてよろしいでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、そのように、主に公共物の関係について説明をいただきたいと思いますので、遠藤補佐よりお願いしたいと思います。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） はい、分かりました。

それでは、2ページ目のこの図といいますか、こちらのほうを見ていただきまして、説明を加えながらいきたいと思います。

そもそものきっかけとなりましたのは、国のインフラ長寿命化基本計画、こちらのほうが最初に制定されたものであります。きっかけとなりますのは、皆様御存じのあの笹子トンネルの天井板落下事故、大きな事故ありましたけれども、こちらのほうで老朽化、それからふだんの

管理が行き届いていなかったということで事故があったことから、国のほうで示されてきたものであります。国のほうで示された結果、公共施設等総合管理計画の策定を市町村においても行うようにという要請がありまして、美里町のその管理計画ができたということになっております。策定されましたのは、先ほどもお話しありましたとおり、平成28年3月ということになっております。

3ページ目になります。位置づけであります、こちらも図のほうを見ていただきますと、今申し上げましたように、一番上の公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針ということで策定要請がございまして、この計画が出来上がりました。そして、個別施設計画ということで、今施設ごとの長寿命化計画を策定してきておりますけれども、その下のほうにそれぞれの施設区分の単位で策定がなされているところであります。

4ページ目になりますと、先ほど少し御説明ありましたとおり、公共建築物とインフラ施設ということで対象がここに書いてございます。この時点で挙げましたのが、公共建築物で108施設、インフラ施設につきましては、それぞれ延長でありますとか箇所数が書いてあるとおりであります。分かりやすいのが4ページ目の下の赤い線で囲ってある部分ですね、大きく公共建築物とインフラ資産ということで分けて記載をしております。このたびの常任委員会さんのほうでお話をさせていただきますのは、上の公共建築物の部分で今回させていただくということであります。

5ページ目に移らせていただきますと、計画期間とございます。平成28年から平成57年ということで、30年間という非常に期間の長い計画となっておりますが、基本的には5年ごとに見直しを行っていくと、基本的な部分ですね、変更がある場合は5年ごとに見直しを行っていくという形になっております。10年ごとに繰り返し計画内容を見直すというふうには書いてありますけれども、5年ごとのサイクルでやっていく予定になっております。

その下の個別施設計画につきましては、それぞれ毎年どこか計画がなされていくと、そこから10年ということになっておりますので、必ずしも第1期、第2期、第3期というような区分にちょっとなっていくかもしれませんが、このところで見直しをして、分かりやすい形でしていきたいなと思っております。個別施設計画のほうですね。

6ページ目以降になりますと、現状ということで人口の推移など書いてあります。こちらは基本的に総合計画・総合戦略のほうから資料としてつけておるものでございます。人口の推移のほうで、6、7、8ページとここまでずっと書いてありまして、このところですね、あと財政状況がその後に続いております。結果としてこのように、投資的経費も出てきますね、全

体財政状況、11ページからは投資的経費の推移ということで、この計画がつくられるまでの推移が記載されているところであります。

これらを踏まえた上で、14ページ目、こういった公共施設等の現状がある中で、どのように計画していくかというのが続いていくわけなんですけれども、一旦14ページで確認を行っていただきますと、今回テーマにしております公共建築物につきまして、この時点で14.3万平米、施設数にしますと108施設と。14万3,000平米のほうは延べ床面積ですね。そういった形で一旦、この時点では設定をさせていただいております。内訳が表のほうにありますけれども、御覧いただきますとおり、39%ということでかなり大きい割合で、延べ床面積からしますと学校教育系施設、学校が非常に大きなウエートを占めておるというところになります。

15ページ目に入らせていただきますと、左上のほうに箱書きの部分にありますとおり、全国と美里町の比較といった形で少し書いているところがあります。点が3つ打ってありますけれども、3つ目、本町の一人当たりの延べ床面積は、平成27年、約5.96平米、1人当たりですね、となり、全国平均値と比較して約1.7倍ということで、この数値を見ても、人口規模からいたしますと施設数は多いんだなという確認をすることができると思います。

16ページ目のほうには、その比較ですね、同規模の都市との比較であったり近隣との比較といったところが棒グラフで示されているところで、赤が美里町でございますが、数値としては非常に高いものになっていますということが見てとれると思います。

次、17ページですね、耐震化のことが少し触れられております。後ほど、施設一覧表などもございますので、耐震化の状況などはそこにはまだちょっと落としていませんでしたけれども、ここにあるとおり、学校施設につきましては耐震化率100%といったところで、この時点においても取り組んでいるところでございます。

インフラ施設の部分は今回ちょっと飛ばしていきたく思いますので、18ページから22ページまで一旦飛ばします。

23ページ目ですね、長寿命化計画でありますとか耐用年数の考え方なんですけれども、別なところで説明をちょっとやっていきますね。基本的なそのサイクルがあって、別のところに表が出てきますので後からやりますけれども、まず見ておいていただきたいのが、23ページ、表2-5、耐用年数の設定、一番上、公共建築物、建築後60年で建て替え（建築後30年で大規模改修）ということで、通常のこれまでやってきた形ですね、建築からちょうど真ん中のあたりに大規模に1回やって終わりといったのが今までのいわゆる施設の改修のタイミングだったのが、長寿命化計画になるとちょっと違うくなりますので、それは後ほど御説明いたします。

この後、推計が行われていくんですけれども、全体的には総務省のソフトを使いまして算定を行っていったものです。それらの条件といったものがここにありますので、こういった条件に基づきながら、いわゆるシミュレーションをしていきますとこのようになるといったものが続いていくことになっています。

ちょっとこれ、時間をかけてしまうとあれですね。25ページまでは、今の現状のまま、今までの方針のやり方でいくとこうなりますよといったものを書いてありますけれども、ちょっと後から、長寿命化するとこうなりますよといったほうの話で比較していきたいと思いますので、進めたいと思います。

33ページまで進んでいただきまして、現状と課題のほうを確認していくとこのような課題が出てきますよと、それに対してどうかといったものが第3章のほうに続いていくこととなります。33ページ目の箱の部分、タイトルだけ申し上げますと、①番、投資的経費を大きく上回る修繕・更新のピークが間もなく到来ということで、建設年が非常に近い時期に行われていたこともありまして、老朽化した施設が多数となってきて、同じ時期に更新をする時期を迎えるのが多くなると。

②番目、「対症療法型の維持管理」では投資的経費を上回る修繕・更新費が必要ということで、これまでのような、壊れてから直すようなやり方でやっていきますと、最終的には非常に経費がかかってしまうと。

3つ目になりますと、ハコモノの修繕・更新費が多いということで、これは当然に施設が多いからということがまず大きく挙げられているところであります。ここまでが現状確認というか、現状でこういった課題があるんだよといったものがここまでになります。

これに対して、どのように対処していくかといった部分が34ページ目からになるんですけれども、34ページ目の真ん中、矢印から下の部分、基本方針が3つ書いてあります。これが計画の基本になってきます。いわゆる、ならす・のばす・へらすといった部分なんですけれども、ならすの部分については、投資的経費につきまして、更新・改修の時期が集中してくることが予想されると。これを回避するために、工事実施時期等を全体の施設の更新時期を見ながら平準化して、財政的に無理のない計画を立てましょうといったところが、①番、ならすですね。

②番、のばすということで、御存じのとおり、長寿命化、基本的に施設の改修については長寿命化を図っていきましょうと。

③番につきましては、延べ床面積を削減して、公共建築物の維持管理を適正化していきましょと、40年かけて2割削減が目標というふうになっております。ここが基本の3つというこ

とになってきて、これに対してどうするかといった内容になっていきます。

この後につきましても、この計画策定のときは全施設を調査したわけではなくて、総務省のほうのソフトでもって推計を行っていったその結果がここに出ています。今申し上げた3つですね、修繕・更新工事の平準化、長寿命化、それから2割削減のほうを進めていくとこうなるよといったものが後から出てきます。

その前に、38ページ目の長寿命化の考え方をちょっと申し上げたいと思います。先ほども課長からお話し申し上げましたとおり、令和2年度につきましても長寿命化改修、大規模に行う施設もごさいます。基本的な考え方が、この38ページ目の下の表の部分なんですけれども、日本建築学会による目標耐用年数の設定の仕方というんでしょうかね、38ページの図3-3のほうを見ていただきたいと思います。左上から右下のほうに矢印が放物線を描いて、大きいのが3つと、あと点線のものが1つありますけれども、例えば標準使用期間といったものが長寿命化しない形ですね。そうした場合に、例えば60年というのがよく設定されているものです。

この標準使用期間を60年とした場合に長寿命化をどう図っていくのかといった場合には、まず一番左側の矢印のほうから来ますと、一旦、ちょっと分かりづらいですかね、点検・診断ということ、矢印が進んでいきますと途中で修繕により回復という点が出てきて、ここで最初の中規模改修を行うということなんです。ちょっと年数書いていないんですけれども、大体15年目でやります。それで、修繕による回復で一旦上まで戻るんですね。そしてまた使っていく上でだんだん落ちてくるという、矢印が2本目のものが下がって行って、30年目のときに今度は大規模改修を行ってもう一旦上のほうに上がって、だんだん落ちていくんですけれども、そして3つ目の矢印で落ちていくんですけれども、55年目で中規模改修を行って、ここだと大体、今55年と申し上げましたけれども、60年で今まで終わっていたものをこの点線の矢印で70年までもたそうと。今までは60年だったら30年目に大規模を行って終わりだったものを前後15年ぐらいの時期に中規模で行って行って、最終的には70年まではもたせましょうというのが基本的な考え方ということです。長寿命化計画、幾つも策定されておりますけれども、それぞれですね、80年設定にしているものもありますので、今回の総合管理計画では基本70年の部分で設定しております。

39ページ目に行きますと、3つのシナリオがありましたけれども、ならす・のぼす・へらすをやった結果、41ページ目のように、これは理想の形ですけれども、ある年度だけ集中せずに更新をしていくような形になると、結果的には更新費の削減が大幅に見込めるよというような結果が出ているということになります。

何度も出てきますけれども、42ページの真ん中ですね、平準化・ならず、長寿命化・のぼす、質と量の最適化・へらすと、いずれにしてもこの3つの柱が中心となりまして、この計画が進んでいくことになっております。

続けていいですかね。ちょっとかなりあれですよ、一方的にずっとしゃべっていますけれども……

○委員長（鈴木宏通君） では、ここまでということで一度区切りまして、最初から管理の説明をいただきましたけれども、ここまで何か御質問等ございましたらばやりますが、なければこのまま継続して説明を受けますけれども、何かございませんか。（「確認」の声あり）千葉委員。

○委員（千葉一男君） 6ページと40ページの人口の推計等、そういったあれが書いていますよね。それから、これは最初に出たやつと数字がまず違うということね。それから、合計特殊出生率が1.8というのは、今日頂いた資料には書いていないということで、この辺についてちょっと説明してください。

○委員長（鈴木宏通君） 当初の28年度に出たものということですね。（「はい」の声あり）

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） すみません、ちょっとこの部分ですね……。 （「いい、あんまり難しく考えなくて。こうだって言ってくれりゃいいから」の声あり） はい。当時のですね、最終的だったんだと思ったんですが……。

○委員長（鈴木宏通君） 今、千葉委員の言ったのは、当初、最初に頂いた資料は人口が多分、その平成52年度の目標人口が、ずれがあるということですね、数字にまず。

○委員（千葉一男君） ただ、もう1つじゃあ言うね。同じ問題ですけども、例えば平成27年現在というふうにあのページに書いていますよね。そうすると、前のやつの平成27年現在と数字が違うんですよ。だから、こういう意味からね、何か変化があったんだろと思うんですよ。現在というのは今だよ。そこで、同じ現在というのでも数字が違うので、何かここを予測で書いたのかなと思って見ていたけれどもね。

例えば、前は2万3,948で、今回は2万4,865になっています。それで、目標のところも今回のほうが多いんですよ、前のよりも。だから、この辺は、何かの変化で人口が増えるという根拠があってね、取りあえずこういうふうに直しているのか。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） そういうことだったんですね。（「はい」の声あり） ちょっとそこは確認をさせていただきますけれども、最初に委員さんにお示ししているその計画と、この数値が変化しているということはないはずですので、ちょっとこの計画、最終的に策

定したときの計画のものを持ってきたつもりなんですけれども、そこに間違いがあったのであれば、人口の部分についてはですね、今日お示ししている資料が間違っているのかもしれないんですけれども、そこで変えたということはなかったのです。お持ちなんですよ、前の計画を。

（「持っているよ」の声あり）はい。それで……（「比較しながら読んでいたの」の声あり）途中で計画変えていませんので、そこはちょっと確認します。

○委員長（鈴木宏通君） そくら辺の数字の部分で、確認を後でしていただくという形で。（「はい、申し訳ございません」の声あり）千葉委員、よろしいですか。（「はい、よろしいです」の声あり）

では、その部分に関して、どの時点で変更があったのか、もしくはあればですよ、あとは数字的に私たちに頂いた最初の資料というのがどの時点の数字だったのかというのもまず確認をしていただいて。（「はい、申し訳ございません」の声あり）よろしくお願いいたします。

じゃあ、そのほかございませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、引き続き説明をいただきたいと思います。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） それでは、43ページ目以降の御説明をいたしますが、同じような部分、記載がたくさん出てくるものですから、まず実施方針につきまして、このならす・のぼす・へらすにつきましてのお話をずっとしてきたものであります。

具体的な内容でどう進めていくかといったものになってくるわけですが、それでは、ならすのほうからですね。ならすのほうにつきましては、これまで各施設ごとに行ってきました計画等について、今後は修繕・更新費を一元化して、町全体として修繕・更新費を把握すると。その結果、投資的経費を上回ることが予測された場合は、各課調整の上、優先順位等を踏まえ、さらなる工事分割等に努めますということで、これを今やっている最中でありまして。後ほど申し上げますね。これをまさに、長寿命化計画、それぞれで修繕・更新費のほうが出ておりますので、今一元化してやっているところであります。

②番目、のぼすということで、長寿命化計画の策定ですね。こちらについては、後ほど施設ごとに、長寿命化計画を策定している施設はこれこれですよといった御説明を申し上げます。ですから、ここに書いてあるものよりもずっと増えておりますので、後ほど申し上げます。

それから、44ページ目ですね、③番目、へらすといった部分につきまして、2割削減といった部分を先ほどから申し上げているところであります。こちらのほうにつきましては、統廃合を含めた再配置、除却なんかの検討が進んでいかないと、なかなか進んでいかない部分ではあるんですけれども、こちらについても手をつけ始めましたので、後ほど申し上げます全庁的な

推進体制の説明のところで申し上げたいと思います。

45ページですけれども、点検、施設台帳の整理でありますとか、ライフサイクルコストですね、ここは施設ごとにまだ決定していない部分があるので、統一的な基準を今つくっているところであります。こちらについてもまだ手をつけていないんですけれども、今進めているところであります。

具体的に今、①から実施方針のほうが⑦番までが書いてあるところなんですけど、これらの7つを踏まえて優先順位とかそういったものもつけていくということで今進んでおります。ここですね、もうちょっと後ろに行ったときに詳しくお話ししたいと思います。

この後、48ページから、施設のいわゆる種類というんですかね、種類ごとの点検実施方針なんか書いてあるところです。これについての徹底もこれから、その推進本部というものがあまして、横断的な組織をつくりましたので徹底させていくというところで、ここの本部のほうが統一的な基準でなかなかできておりませんので、共通項目多いんですけれども、横断組織の中でやっていくといった部分がここに書いてあります。54ページぐらいまでのところで施設の部分が出てきますけれども、あとその後ろの部分はインフラ施設ということですからずっと続いております。

65ページ目からが、計画の推進に向けた具体的な動きということになりますが、ここをちょっとやっていきたいと思っておりますけれども、全庁的な取組体制をつくってやっていきますということで書いてあるんですけれども、今までまだちょっとできていなかったものですから設置したところです。それが、1枚物で美里町公共施設等総合管理計画推進本部についてといったものを今日示しております。これは、昨年度ようやく設置したものであります。この本部についての裏の名簿のほうを見ていただくと分かりますように、町長が本部長となりまして、町長がトップマネジメントの意思決定ができるような組織ということで想定しております。副町長は副本部長で、総務課長、企画財政課長が入りまして、あとは施設を持っている担当課により構成されているものであります。

もう一度、表面のほうに戻っていただきますと、どういったことをこの推進本部で進めていくのかといった部分につきましては、（１）から、その他、（６）まで書いておりますが、まず（１）番、計画の見直し、（２）番目が長寿命化ですね、（３）番目が再編・利活用、（４）番目が官民連携、（５）番目があえて追加したんですけれども、低・未利用地の利活用の推進ということで土地の部分についても触れております。（６）番目は、前号に掲げるもののほか、公共施設等の総合管理を推進するために必要な事項ということで、全部で6つでございます。

今申し上げた推進本部のほうは、町長がトップとなります所属長によるものでありますので、実動する部隊として幹事会といったものを別に設けております。ここが大きな2番目ですね。推進本部の下に担当職員による幹事会を設置し、管財・施設管理部門、予算的な裏づけとなる財政部門、技術的な裏づけとなる建設担当部門による横断組織を設置しておりますということで、こういった形でやっと設置することができまして、幹事会のほうは昨年度2回ほど開いております。こういったものをまずやっと昨年設置しました。

そして、66ページの大きな2番目、計画の進行管理ということで、5年ごとの基本的な方針等を見直すPDCAサイクルということで見直しを行っていきます。平成28年度から開始しておりますので、今年度は5年目にもう当たりまして、もう見直ししなくちゃならないということでもありますので、今年度内容のほうを見直しまして、平成33年度から一部見直しして計画を進めていくということになります。施設につきましても、108施設から変わっておる部分もありますし、学校なんかに関しましても新たな計画等もありますので、そういった部分を盛り込みながら進めていくことになるのかなというふうに思います。

図4-3が、PDCAサイクルによる計画の遂行ということで、これが理想的な形でありまして、なかなか難しくて今まで進めてこれなかったんですけども、一応この形である程度進む予定になっています。この図4-3を見ていただきますと、まず下のほう、矢印の順番にいきいたいと思うんですが、上段、下段とありまして、上段は戦略レベル、下段は維持修繕レベルとありますけれども、予算なんかの考え方ですね。各課から補修の計画のほうがまず上がってきます。そして、防災管財課のほうで予算要求ということがありまして、結局ここで優先順位を決めて、総合管理していく上でどこの施設が一番緊急性があるのかといったところをその推進本部のほうで最終的に決定しまして、予算に反映させていきたいといったところがまず今までと違う取組になってきます。まずここを今年度には何とか確立させたいなと思っている部分でありますので、より緊急性の高いところに優先的にできる形になっていくのかなというところを目標にしています。

67ページであります、公共施設等の質と量の最適化ということで、住民等との合意形成、それから公共建築物の再編・利活用の推進といったところで書いてあります。基本的には、長寿命化の推進ということで、使える施設につきましても長寿命化改修をしながら、最終的な耐用年数が来るまで使用するといったのが基本なんですけれども、そうした中でも集約化などをしたほうが好ましいといったようなところが出てきた場合にはやはり考えていかなければなりませんので、当然に住民の皆様との合意形成があって、議会の皆様の十分な協議を行わせてい

ただいて、そして決めていくといったことは当然に必要なだと思いますけれども、そういったシステムをつくっていくことになると思います。

再編計画の推進ということで、ここに図４－４の表があります。見ていただければ分かりますとおり、集約化、複合化、転用などといった形で考えていく必要があると。集約化は、同じ種類の施設を１つにする場合は集約という言い方で、複合は違う種類の施設を１つにして整備していく、転用は今ある施設を別なものに使っていくこと、主にこういった３つがありますので、考えていく必要があれば、まあ、考え方といったものもありますけれども。

２）利活用の推進につきましては、低・未利用地ですね、それから公共建築物についてもですけれども、売却、貸付け等を十分に考えた上で、収益だけではないかもしれませんけれども、そういった形でも活用していくと。今でも売却を行っている物件もございますし、それから除却も今年も進めるところはありますし、一部は行っているところではありますが、計画的に今後進めていければなというふうに思っております。

68ページに行きますと、広域的な連携の取組ということで、周辺自治体との連携の推進と。なかなかここまで踏み込めておりません。官民連携の推進といったところで、この２つにつきましてはちょっとまだ手をつけていないところなんですけれども、今後の課題になってくるのかなといったところで、非常に難しい部分なんですけれども取り組んでいきたい考えです。

今申し上げたのは、この中に全部入っていますので、確認だけということになろうかと思います。実際の施設の状況といったものは多分話ししないと分からないと思うんですけれども、もしここまでで質問なければ、その公共建築物の一覧のほうのお話をしたいと思いますが。

○委員長（鈴木宏通君） では、時間もあれですから、一応ここで休憩を挟みまして、今説明いただいた部分に関して、再開後に質疑をしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、休憩をいたします。35分再開といたします。

午前１０時２４分 休憩

午前１０時３５分 再開

○委員長（鈴木宏通君） それでは、再開をいたします。

では、先ほど千葉委員より質問が出ました、人口の部分の人数につきましての質疑に対して、補佐より答弁をお願いいたします。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） それでは、先ほど千葉委員より御質問ありました、６ペー

ジ目の図2－1、人口の推移と予想の部分で、今確認をしたところ、今お示ししている数値が総合計画に示されている数値と一致しておりますので、その前に案の段階でお示しした数値がちょっとずれがあったんですけれども、どちらが正しいのかといった部分については、この時点では総合計画の数値で今お示ししているものが正しいというものになっておりますので、その前の案の段階の数字との差については今の時点では確認は取れないんですけれども、計画上の数値はこちらの数字を使っているということで御説明申し上げます。

○委員長（鈴木宏通君） ありがとうございます。（「もう1つ、その同じくね……」の声あり）では、同じく、はい、千葉委員。

○委員（千葉一男君） 1.8というふうに前は書いてあったんですが、今日のやつには書いていませんけれども、それはどうしてですかというのが1つ。（「1.8ということですか」「出生率」の声あり）

○委員長（鈴木宏通君） 人口増のあれね、あれなので……（「基準がね」の声あり）それを基にして計算をしているということでしょう。（「しているんですよ」の声あり）1.8だっけか、そいつがないということね、ここには。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 合計特殊出生率1.8ですよ。（「そうそう。書いていないだけ」の声あり）書いていないだけです、すみません、あの……

○委員長（鈴木宏通君） 総合計画には載っています。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 載っています、はい。なので……（「それはそれで、あれは国でやっているんだから」の声あり）書いていないだけで、ちょっと非常に無責任な説明なんですけれども、総合計画のほうを見ますと、合計特殊出生率につきましては1.8ということの記載がございますので、記載漏れといいますか、書かなかった、書いていないだけで、数値としては1.8であります。

○委員（千葉一郎君） 安倍さんも最初、1.8と言って、これを目標にするとなっていたんだから、この……。はい、分かりました。

○委員長（鈴木宏通君） 根拠としてはそれがあるということで、確認でよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、先ほど説明をいただきましたが、この公共施設等総合管理計画の中で、いろいろ皆さんにお聞きしていただきたいことで、何か質問等ありましたらば。櫻井委員。

○委員（櫻井功紀君） 4ページね。管理計画の4ページの公共建築物が108施設となっておりますよね。（「はい」の声あり）ところが、これもなぜか、この一覧表、93になっているんですが、

これをちょっと、この差異を教えて。

○委員長（鈴木宏通君） 課長補佐、遠藤補佐。今じゃあ、説明してもらおうか。（「そうだね」の声あり）

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） じゃあ、今のを含めまして、もちろん108施設ということで始まっているものであります。そちらの108のリストもあるんですけども、今お示ししておりますのが93ということで、今回、本来含まれております消防ポンプ庫につきましましてちょっと今回記載しておりません。その数値のほうがありますと108を超えるんですけども、実際のところは、108、当時始まったものと今では数値が異なっているので、今お示ししているものがちょっと、これにポンプ庫も加えなくちゃならないんですけども、違った表になっております。すみません、108に対して今はこうなんだよといったものが今お示しできればいいんですけども、ちょっと用意してこなくて申し訳ございません。108では現在ないですが、これにポンプ庫を加えたものが現在施設数にはなりますので、数値をお示しすることは後ほどできます。

○委員長（鈴木宏通君） 櫻井委員。

○委員（櫻井功紀君） そうすると、公共建築物108施設となっていますけれども、この一覧表93施設、プラス消防ポンプ小屋と。（「はい」の声あり）となると、この108より多くなるんでしょう。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 多くなりますね。（「はい、いいです」の声あり）

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。

○委員（櫻井功紀君） まだそれは把握していないんでしょう、消防ポンプ小屋は。把握しているの。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 把握しています。

○委員（櫻井功紀君） 把握していたの、そこは。（「はい」の声あり）そうすると、全部で何ぼになったか分かるわけだね。足すほうは、93に消防ポンプ小屋というのは、そこ……

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） そうですね、ちょっと調べてくればすぐ分かりますけれども、ごめんなさい、ちょっと持ってきませんでした。すみません。（「いがすよ。後からでいいから」の声あり）はい。

○委員長（鈴木宏通君） 最低27増えるということなの、各班のポンプ小屋が。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 分団が二十……、そうですかね。

○委員長（鈴木宏通君） 3掛ける9……、3掛ける9か、27。あとそのほかもあるんだよね。まだ除却していない部分もあるべから。それから増えるということなんですね。

では、後でまたこの説明はいただくということで、あとそのほか、さっきいただきました総合管理計画の中の部分で質問等ございませんでしょうか。佐野委員。

○委員（佐野善弘君） 16ページなんですけれども、美里町の公共建築物の人口1人当たり延べ床面積、5.96平方メートルですね。これは、全国平均とか他の自治体と比べて多いというふうなことでございますけれども、14ページの14.3万平方メートルの内訳あるんですけれどもね、学校教育系施設が39%、このどの種類がほかと比べると多いのか、その辺はつかんでいますでしょうか。

○委員長（鈴木宏通君） 遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 大変申し訳ございません、この分析はちょっとしていないので、どの施設が特に多いかはちょっと、申し訳ございません、つかんでおりません。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野委員。

○委員（佐野善弘君） 全体的には5.96平方メートルと多いんですけれども、この中身というのは大事ではないのかなと。まあ、学校とかが多いのかなとは思っていますけれども、その辺つかんだほうがいいのかなと思ったんですけれども。以上です。

○委員長（鈴木宏通君） 遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 佐野委員のおっしゃるとおり、どこに原因があるのかということだと思いますので、それはちょっと分かる範囲で、ほかの市町村のデータ、出ているところでちょっと見てみたいと思います。早速調べたいと思います。

○委員長（鈴木宏通君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

そのほか。山岸副委員長。

○副委員長（山岸三男君） 確認なんですけれども、66ページ、図4-2で、下のほうから維持修繕出ているから、上に上って行って予算要求して予算決定というところ、ここの段階で優先順位を決めるというお話を頂いていたんですけれども、この予算要求の段階なのか、予算決定の段階なのか、どの部分でこの優先順位を決めるのか、そこをもう一回お願いします。

○委員長（鈴木宏通君） 遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） ちょっと初めての試みになってくるんですけれども、最初に下から、各課から防災管財課に上げて、その結果を、防災管財課等となっていますけれども、上げてもらったものを先ほど申し上げた組織のほうにかけまして、そこで話し合いますので、要は防災管財課等より上に上がって、予算要求する前の段階で話し合います。ですので、ここには企画財政課も入りますので、何といたしますか……（「財政もか」の声あり）財政も含

めた上でちょっと検討をしていきたい考えです。

○副委員長（山岸三男君） やっぱり分かりません。優先順位、とにかく決めないと予算要求はできませんよね。はい、この……

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。

○副委員長（山岸三男君） ええ、管理部門の段階で、優先順位を話し合うということですよね。はい、分かりました。

○委員長（鈴木宏通君） では、そのほかございませんでしょうか。ありませんか。

では、私から1点確認、これも確認ですが、43ページになります。先ほど櫻井委員より、公共建築物の部分の一覧表というの、長寿命化計画等がございますが、この中の当初計画なんですか、長寿命化の計画が、橋梁、公園施設、公営住宅にはこのとおりしていると。学校はこのとおり、ないということで、学校、上水道、公共下水道にはまだこの時点では策定していないと。そして、最後のその他の公共建築物というのは何があるのか、ちょっと教えていただきたいなと思うんですが。遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） すみません、ちょっと説明のほうが不十分だったと思います。43ページ目の大きな②の中の一番太い字の部分ですね、全ての施設について一応策定するというのをまず方針にしております。そういったことを踏まえていきまして、今、鈴木委員さんからお話のありましたその他の公共建築物といったものにつきましては、つまり例えばここに学校、上水道、下水道とは書いてありますけれども、ここにはないものについて全てということになりますので、例えばコミュニティ施設、コミュニティセンターですね、コミュニティ施設でありますとか、スポーツ施設、それから児童福祉施設とかそういったもの、ちょっとかなり、この上の学校、水道、下水道を挙げてその他ってくくりがちょっとあまりにも大ざっぱなんですけれども、今申し上げているのは全て策定するというのを踏まえた上でその他というところになっておりますので、書いていないもの全てを含むという御理解でよろしいかと思います。

○委員長（鈴木宏通君） 後でまた、公共建築物について説明あったときに、その他等いろいろ出てくるんでしょうから、そのときにまた説明をいただきたいと思いますが。

そのほかございませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、ここの総合管理計画については、以上といたします。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、続きましてまた、頂きました資料の説明につきまして、進めていただきたいと思いま

すが。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） それでは、先ほどお話、ちょっとだけ触れましたけれども、公共建築物一覧、こちらのほうに行きたいと思います。

当初、108で始まったものでありますけれども、例えば最初の計画に入っていないものが入ってきたり、抜けたりといった部分がありますので、例えばですね、ちょっと上からいきたいと思います。

見方なんですけれども、一番上に本庁舎がございますけれども、基本的に建物構造がありまして、延べ床面積がありまして、供用開始の年がありまして、法定耐用年数50年、これはもう法定耐用年数は決まったものでありますので、それぞれ設定していると。50年ですね。50年過ぎたときには何年になるのかなといったときに2022年と。法定の耐用年数でありますので、2022年にもう使えなくなるかというその考えではもちろんなくて、実際には先ほど申し上げた、60年を70年に延ばすとかですね、長寿命化して80年に延ばすとか、そういった形になっていきますけれども、法定耐用年数だけで当てはめていくとこうなるよといった部分を書いてあります。そういった見方をしていまして、行政庁舎として上から3つございます。

それで、保健福祉施設、さるびあ館、生き生きセンターみたいなところと、保育所関係、児童館といったところがあります。一番右側に策定済といったものが、長寿命化計画がもうできておりますといった形のものが 있습니다。細かく言っていくと、例えば保育所なんかは一括して策定しているんですけれども、分園につきましては長寿命化を図るという計画になっておりませんのでこの部分が抜けていると、そういった見方になっていきますので、検討していないわけじゃないですが、長寿命化計画になっていないという見方をしていただければと思います。

12番から老人福祉施設です。こちらにつきましては、全部策定しておりません。

18番以降、中央コミュニティセンターから、コミュニティ施設が26番まで続きます。全部策定しております。

次、社会教育施設系ということで、文化会館、近代文学館ですね、策定しております。不動堂記念館については、していないということになります。

30番、スポーツ施設、38番まで全部あります。ここで、ちょっと皆さん、運動場とかの運動場の建物という考え方なんですけれども、20平米とか19平米とかなので、基本的にトイレとかそういったものも建築物に入っていますので、公園の延べ床面積といったものがそういう考え方、施設に限定したものであるということになります。

そして、小学校があります。このうち、小学校の長寿命化計画はあるんですが、全部の小学

校の長寿命化計画をつくったわけではありませんでしたので、一応、不動堂小学校ということになっております。

中学校については、策定をしていないはずです。

そして、なんごう幼稚園から幼稚園が続きますけれども、なんごう幼稚園につきましては策定しておりますが、ふどうどう幼稚園、こごた幼稚園については新しいもので、策定していないということであります。

51番、学校給食センターは、策定していると。

52番、南郷病院については企業会計になるんですけれども、こちらの実際のところの管理は町のほうでは携わってなくて、企業会計のほうで賄っているということになります。

公営住宅については、全部あります。65番までですね。

その次の職員宿舍等、集会施設等については、未策定になっています。こちらがずっと続いていきまして、83番、交流の森・交流館は策定したところです。

また84番以降になりますと、未策定のところになっていきまして、先ほど御指摘あった93番までということになります。この後に消防施設のほうが続いていく形になるんですけれども、ちょっと今日はつけておりません。

ということで、一応整理していきますと、公共建築物といったのはこれで恐らく、インフラのほうを除けばですけれども、これで以上になるはずですよ。

○委員長（鈴木宏通君） では、ただいま公共建築物につきまして、一覧表を基に説明をいただきましたが、このとおりだということではございますが、何かお気づきの点とか質問等ありますか。（「確認だけ」の声あり）前原委員。

○委員（前原吉宏君） 2ページのスポーツ施設の中に、建物がないから書いていないのかもしれないんですけれども、素山球場。（「素山球場は建物の面積が……」「フェンス、もともとは少し……」「建物があつたの」「壁がないので」「トイレもあつたんだよね」「ああ、トイレもある」の声あり）トイレはね、何か管理別々なんだよね。（「公園と」「公園管理のほう」「公園と球場は何か違うのかな」の声あり）何かね、いろいろなんですよ。（「上のほう」「あれあつたっちゃ」「上にあるのは公園のやつだ」の声あり）冬場は閉めるっちゃ、野球場のほう。（「下と上にあるんですよ」の声あり）そうそう、公園のほうは開けているけれどもね。（「下にもある」「そうだな、あるな。じゃあ、素山球場……」「球場の敷地内だ」「うん、敷地内だね」の声あり）ただ、あの……

○委員長（鈴木宏通君） 前原委員。

○委員（前原吉宏君） フェンスとか、バックネットとかありますよね。なおさら今度、スポンサーついているんです。

○委員長（鈴木宏通君） 遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） まず、トイレは対象になるはずなので、ちょっとすみません、漏れていないか調べます。まあ、漏れているんだと思います、素山球場が。公園は公園でインフラのほうに入っているんで、そこは別かもしれません。

それから、建物の考え方で、素山球場のその、何ていったらいいんだ、この部分……（「バックネット側」の声あり）バックネットの裏側。（「ダッグアウトじゃないの」の声あり）建築物の考え方があれですよ……（「フェンス」の声あり）天井があって、壁があって。（「バックネット裏だべから」の声あり）ちょっとですね……（「まあ、すぐにじゃなくてもいいんですけど」の声あり）すみません、南郷球場のああいいうイメージで、建物が多分入っているんですね、南郷球場はね。（「建て直しか」の声あり）そこで、素山球場、建物の考え方からちょっと外れてきてしまったのかもしれないんですけども、トイレの部分も含めて、すみません、ここは確認します。

○委員長（鈴木宏通君） そのほかございませんか。吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 先ほどの108の話の続きに一部なるかもしれないけれども、今説明いただいた、まずこの公共建築物の一覧表、これはいつの時点なの、まず最初に。途中で変わったと言ったでしょう。

○委員長（鈴木宏通君） 遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） これは、令和元年度末で取りまとめましたので、令和2年3月現在でお願いします。

○委員長（鈴木宏通君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） それで、今、要するに令和2年3月ということは、ついこの間ということで、だから当初の計画を立てた、平成28年からの計画の108から、結局は現在とすれば、さっき消防ポンプ庫は入っていませんということだけれども、それ以外のものについてはこの93件、まあ今、素山野球場の話もちょっと出たからあれだけれども、これでこの委員会のほうもまとまっているという考えでいいんですね。（「委員会……」の声あり）何だっけ、推進本部か。（「そうです」の声あり）それでいいんだね。93でいいということでもいいんですね。（「はい、いいです」の声あり）確認だからさ。今後、我々もいろいろな調査とかして話合いをしていく中でも、施設についてはこれが土台となろうと思うのでさ。

それで、5年ごとに見直しはしていきますというお話も頂いているからだけでも、この総合管理計画をつくったときの108と今回の差というのは、何々が抜けているかというのを後で教えてください。（「分かりました」の声あり）当時と現在とその差異というのがね、そのポンプ庫のことではないはずだから。

それと、あともう1つ、この施設の、ちょっと分からないから聞くんだけど、同じ鉄筋コンクリート造りでも法定耐用年数が違って来るみたいですね。これはやっぱり用途によっての違いということでもいいのかな。

○委員長（鈴木宏通君） 遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 鉄筋コンクリートで例えば申し上げますと、47年と50年とあるとか、そういうところだと思います。（「45年とかさ」の声あり）45年とか……

○委員（吉田眞悦君） いろいろあるんだね、これ見るとさ。だから、その用途によって、使うものによっても、その法定耐用年数というのが変わるという見方でいいのかな。

○委員長（鈴木宏通君） 遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） ちょっと簡単に申し上げますと、財務省で出している建物の耐用年数表というのがありまして、構造と用途によって、吉田委員さんおっしゃるとおり違います。ちょっと間違っていたらあれですけども、庁舎は50年、例えば鉄筋コンクリート造りで庁舎は50年に対して、校舎は、学校とか幼稚園の園舎は47年、体育館は47年、コミュニティセンターは50年とかそういう形で決まっていますので、用途によっては違います。間違っていないはずなんですけど、その用途によって、鉄筋コンクリートにかかわらず、木造でも鉄骨造りでも、そうですね、設定があります。

○委員長（鈴木宏通君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） だから、要はその鉄筋、一口に鉄筋コンクリート及び例えば鉄骨と言っても、その構造がまたいろいろあると思うのでね。だから、そういうものと、やっぱりそういう使用するものによってのその差というのがそれは決められているから、それにのっとってやっているということでもいいんだね。（「はい」の声あり）

だから、病院なんかはもう39年なんだと。まあ、やっぱり使う目的が目的だからこういう短い年数になっているんだかもしれないけれどもさ、ちょっとそこまで私も詳しいことは調べていないし分からないからだけでも、だからそういう判断でこういう耐用年数というのは決められたものを使っていますということでもいいんですね。（「はい」の声あり）

○委員長（鈴木宏通君） よろしいでしょうか。いいですか。遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） そのとおりですね、示された用途によって設定しているということで間違いありません。

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか、吉田委員。（「終わりです、まず」の声あり）よろしいですね、はい。そのほかございませんか。

じゃあ、私ちょっと1つだけ確認ね。93番目、その他建物の旧中埴小学校、鉄筋コンクリートは多分、もちろん今ないと思う、学校自体がないと思うので、これは給食棟とかそういうことの意味で中埴小学校が入っているんですかね。（「給食棟って今ここにはないんだっけ」の声あり）給食棟もうないんだっけ。（「あります」「給食棟はまだ」の声あり）あるね。あれは今年解体だったですね。遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 鈴木委員さんおっしゃるとおり、延べ床も書いていないとおり、校舎はもうありませんので、残っている施設、プールでありますとか、プールと給食棟ですかね、そういったところだけ残っているのもまだ入っているということで、鉄筋コンクリートは給食棟、違ったっけ……

○委員長（鈴木宏通君） ちなみに、面積というか、床面積と違って分かりますか。（「分かります」の声あり）あの給食棟の。（「持っていない……」の声あり）四、五十ぐらい。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 今は持っていないけれども、分かります。

○委員長（鈴木宏通君） 後で結構です。それで、先ほど言っていた、そのほかの部分でまだありますよというところもありますが、例えば今建設中の公営住宅等もありますよね。今回もちろんこの中には、除却して一回やって、ないということですよ。第二住宅及び山の神住宅もそうですよね。それで、たしか令和2年度の秋口には完成するというような3月会議での説明だったんですが、これはまだないからこのとおり入っていないんでしょうが、今後入る、予想される対応、今年度なんか特にね、そういう住宅等、この2つだけですか。（「増えるやつ」の声あり）増える要因としてあるものは。遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） まず、今年度増える要素、令和2年度ですね、増える要素は、おっしゃるとおり、2か所の町営住宅。

○委員長（鈴木宏通君） 2か所のみ、第二住宅……

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） だったはず……。そうです、はい。2か所の町営住宅です。

○委員長（鈴木宏通君） はい、第二住宅と……（「減るというのは」「減るのは中埴」「そうだな」「どのようにするかちょっと、今ちょっと……」の声あり）分かりますか。

まあ、次回まででもいいですので、ちょっとそこら辺教えていただきたいと思いますので、追加されているその他の部分含めていろいろとまた、資料だけでもいいですので出していただければと思いますが。（「分かりました」の声あり）お願いします。

そのほかございませんか。（「ちょっと、委員長、ごめん」の声あり）吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 気をつけて見ていなくて、今気づいたんだけど、気づいたというか、この建物の資料の86番。車庫・倉庫・便所等で1,227平米、これ、砂山となっているけれども、これ何なの。何なんだ。車庫・倉庫・便所等になっているんだよね。（「旧小学校だ」「小学校跡ですか」の声あり）そして、これ1982年だからよほど古いんだよ。もう40年以上たっているよ。（「砂山小学校の跡地……」の声あり）住所は砂山川原になっているんだね。議長は心当たりありますか。

○議長（大橋昭太郎君） ないねえ。

○委員（吉田眞悦君） 何だ、こいつは。（「どこかあるのかや」の声あり）いや、1,200平米だからよほど大きい建物なんだよ。（「前の校舎だ」「床面積だからね」「砂山の小学校だ」「1,200、1反歩以上か」「旧校舎のほうだ」「そのまま残っていたのか」の声あり）

ちょっとこれはいいから。（「調べろ」の声あり）いや、正直私も記憶、該当するのが分からないんだ。この住所が間違いでなければだよ。（「住所は間違いないな」「ここさ載っているだけで」の声あり）だから、何が……。いや、このままでいいんだか、まあ、いいとすればちょっと、全然わけ分かんねえんだな。（「ちょっと整理したほういいな」の声あり）だから、ちょっとあと、これもちょうと確認して。（「すみません」の声あり）うん、86番。（「みなみ幼稚園も解体するんだっけ」「そうですね」の声あり）いや、もうないものを表しているということもないと思うんだけど、何だか分からないからね。（「鉄骨造りになっているね」の声あり）うん。（「鉄骨って……」「きた幼稚園だってどこさかあるんだな。建物建っているんだっけか」「あいつ貸しているんだ、のぎくだかさ」「あそこがきた幼稚園なんですか」「きた幼稚園だね」「あそこはのぎくのところですか」「のぎくだね、建物は」「みなみ幼稚園は」「解体するでしょう、今度」「そのまま」「そのままなんですか」の声あり）うん、だから、こういう建物はないべということさ。（「ないのさ」の声あり）いや、恐らく。（「みなみ幼稚園は解体だかするんだよね」の声あり）

○委員長（鈴木宏通君） では、ただいまのナンバー86番のその他建物につきましては、再度確認をいただきながら。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） もう一度確認させていただきます。

○委員長（鈴木宏通君）　そして、後日、先ほど言ったいろいろな部分で、もしあれば、あればといったって、ないのだからかもしれないけれども……（「精査」の声あり）そこはしていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君）　はい、確認させてください。すみませんでした。

○委員長（鈴木宏通君）　では、お願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。（「私からいいですか」の声あり）山岸副委員長。

○副委員長（山岸三男君）　まず、1点は確認です。一番上のね、1番目の本庁舎なんですけれども、耐用年数50年で、満了が2022年であと2年しか残ってなくて、それで本庁舎は震災の前後に耐震工事したんですよね。その耐震工事したことによって、この耐用年数というのは延びるということはあるのかどうかの確認です。

それから、もう1つ、それ以外の耐用年数の……

○委員長（鈴木宏通君）　1つずつで。

○副委員長（山岸三男君）　いいですか、1つずつで。じゃあ、そのところお願いします。

○委員長（鈴木宏通君）　はい、すみません。では、今の庁舎の耐用年数に対しての、耐用年数が耐震補強によって延長されるかどうか。遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君）　財務省のほうもちょっと確認、財務省に確認するわけじゃないですけども、財務省で出している耐用年数表を用いているもので、これに対して耐震改修を行ったことによって10年延びるとかそういったものがあるかどうか確認はしてみたいと思います。ちょっと聞いたことがなかったんですけども、ちょっとお時間頂いていいですかね。（「いいですよ」の声あり）50年という設定はありますけれども、あるかないか確認しますので、ちょっとお時間頂ければと思います。（「はい、お願いします」の声あり）

○委員長（鈴木宏通君）　では、山岸副委員長。

○副委員長（山岸三男君）　あと、この資料の一覧の中に耐用年数がもう過ぎているものが、特に木造とかね、12番から17番とか、40番、何かいろいろ耐用年数過ぎているやつあるんですけどもそれらも、要するに耐用年数過ぎているということは、どちらかというと優先順位で考えたらそちらのほうが、例えば廃止とか撤去とかいろいろ考えなきゃならないけれども、策定済みになっていないんですよ。これはなぜなのかを教えていただければと思います。

○委員長（鈴木宏通君）　では、遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君）　ちょっとですね、全施設なぜ策定しないのかという取りまとめはしておりませんが、少なくともここ四、五年の間で長寿命化計画というのを皆急いで

設定しているところであります。

それで、御存じのとおり、老人憩いの家につきましては木造ということもありますし、非常に老朽化も進んでいる施設ということで、これから長寿命化を図っていくのか、それとも今後どのようにしていくのかといった検討をしているというところまでは聞いておりますので、実際に今後どういった形でこれを生かしていくのかといった検討段階のために、あえて長寿命化計画をまだ策定していなかったというふうに聞いております。ですから今後の、耐用年数も既に過ぎてしまっているものに対して、例えば除却なども考慮、考えた上での検討をしている最中というふうに聞いておりますので、長寿命化計画は策定するかどうかのところからの検討段階というふうに認識しております。

○副委員長（山岸三男君） 検討中という意味でいいのかな。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 長寿命化する計画をつくるかどうかの前の段階で……

○副委員長（山岸三男君） 前の段階ということね。（「はい」の声あり）長寿命化に入れるか入れないかの、今の段階は……

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） そこも決まっていらないはずですね。

○副委員長（山岸三男君） 前の段階程度でよろしいんですね。そのためにここには、長寿命化計画には今の段階では入っていないと。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 計画はつくっていないということですね。

○副委員長（山岸三男君） つくっていないという、そういう受け止め方でよろしいんですね。（「はい」の声あり）はい、分かりました。

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほかございませんか。前原委員。

○委員（前原吉宏君） 公共建築物一覧のこの表あるんですけれども、これに沿った固定資産台帳というのはやっぱりあるんですか。整備しているの。（「あります」の声あり）そうしたら、公表……（「はい」の声あり）ですよね。そうしたら、平成28年、29年の。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） ああ、そうですね、29年のを公表しております。（「はい、分かりました」の声あり）

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。そのほかございませんでしょうか。

では以上で、後でいろいろとまた、質問等ある方はまた受け付けますけれども、あと3つですかね、公共施設等の適正管理推進事業債について、これは説明いただく、よろしいんですね。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） じゃあ、簡単にだけ触れたいと思います。

○委員長（鈴木宏通君） あと、もう1つのほうのマネジメントの調査研究事業の報告についての部分もありますので、説明をまた再度進めていただきたいと思います。お願いいたします。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） それでは最初に、公共施設等適正管理推進事業債についてですね。こちらのほうからですけれども、先ほど小野課長から、少しこれについて触れて言った部分であります。先ほど小野課長から申し上げましたとおり、平成33年度までということの5カ年で進められてきたものであります。令和2年度につきましても、8つの事業につきまして、この推進事業債のほうを予定しているようであります。一番大きなものは、先ほど申し上げました、交流の森・交流館改修事業になるようであります。

それで、この資料につきましてですけれども、対象事業と財政措置というふうに大きく書いてあります。対象事業、公共用建築物、施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業、いわゆる長寿命化事業ということになります。先ほど申し上げました法定耐用年数、設定してありますとおり、老朽化が進んでいる施設がうちのほうは多いので、非常に当てはめやすい事業になっているようであります。社会基盤施設のほうにつきましては、いわゆるインフラ施設ということであります。

財政措置につきましては、充当率90%ということで、それぞれによって違いますが交付税措置があるということで、2ページ目のほうに詳しい数字が書いてあるところであります。

今回聞いておりますのは、2ページ目、2枚目のほうですと、②の長寿命化事業と、それから⑤のユニバーサルデザイン化事業、こちらは北浦地区コミュニティセンターの段差解消で使うということで聞いております。それから、⑦の除却事業。そういうことで令和2年につきましても活用してまいりたいという考えのようであります。

なお、令和4年度以降の見通しについてというのはまだ出ていないということでもありますので、ぜひ町としても希望しているところではあります。行えるものについては令和3年度までにできるだけ行っていくということはあるんですけれども、長寿命化計画が策定されておりますとか、それからそれに伴う設計が進んでいるとかいったものが重要かと思いますが、いずれにしても来年度で一応事業費は終了するといったものになっているということでもあります。

すみません、私の知識ではちょっとなかなか難しいあれなんですけれども、公共施設等適正管理推進事業債については、令和2年度も活用してまいりたい考えということで今御説明申し上げました。かなり簡単になってしまいましたけれども、答えられる範囲で。

○委員長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

今、公共施設等の適正管理推進事業債につまましていろいろ、今年度行われる施設等の部分を含めて今後する部分、ただ、事業期間が今のところ来年度までだということですよね。今後その見通しはなかなか見えないようですけども、それについて何か御質問等、よろしいですか。何かありますか。（「いいです」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、公共施設のマネジメントの調査研究事業につままして、昨年11月でしたっけ、いろいろと報告等これでやってきたところがあって、賞をいただいてきたというところでございますので……、違うんだっけ。（「賞ではない……」の声あり）賞はないんだっけ。じゃあ、すみません、今のは訂正していただきます。

まず、その検討内容報告につままして、説明をいただきたいと思います。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） では、このグリーンの冊子のほうを御覧いただきたいと思います。

ふるさと財団といったところの補助事業でもって進めた事業であります。今、鈴木委員さんからもお話しありましたとおり、本部は東京のほうになりまして、委託事業といたしましてこの公共施設の調査を行ったものであります。補助事業でありますので、こちらの成果のほうを東京に行きまして報告を重ねながら進めてきたというものであります。東京に行ってお話ししてきたというのは、そういった経過のものになっています。

今回、簡単にですが御説明させていただきますのは、例えばコンサル会社などの視点から町の状況などを把握して、人口、それから施設の耐用年数などを考慮していくとこういった成果が出てくると、簡単なものでありますけれども、調査をしていっていると。その結果までは、ちょっと今日は完全な結果まではお示ししていませんけれども、その経過について簡単にお話ししていきたいと思います。

まず、1枚めくっていただきまして、ページ数は右下のほうにうっすらと出ていますので、ちょっと見づらいですけども、その辺を見ながら確認していただければと思います。

2ページ目、3ページ目につまましては、先ほど皆さんに御説明した計画から抜粋になっています。これはちょっと省きますね。

4ページ目になりますが、ここの研究事業といたしましては、美里町の公共建築物のうち、47施設に絞って考えていったという結果になっております。

5ページ目のほう、4ページ目は対象施設、5ページ目を見ていただきますと、現状と今回検討する内容が書いてあるんですが、ここはお話ししたほうがいいですよ。上からいきますね。5ページ目の調査研究事業の目的ですけども、美里町ではこういった形で行っています

よと。

その下、2つ目の矢印のような部分ですけれども、一方で、公共施設等総合管理計画で掲げた目標達成に向けたシナリオは具体的に描けておらず、セグメントごとのコスト管理や延べ床面積・住民一人当たりのコスト比較は行っているものの、施設の集約化や長寿命化の大きな方向性が定まっていないと。先ほどから私もお話してきたのが、ちょっと決まっていなかった部分ですね。

3つ目につきましては、財源ですね。実際に財源、どこで問題になっているかということ、一般財源をどのくらい出さなくてはいけないのかといった部分が、施設の更新検討に強く影響しているといったものが書いてあります。

4つ目、そのような中でと、施設の統廃合の方向性の検討とともに、経常的なランニングコストをいかに抑制するかという視点も重要と考え、省エネや再エネの活用の視点も取り入れて研究することとしたと。

最後に、民間活力を活用した事業モデルを想定し、可能性の検討を行うといったところで、今回、受託事業者は国際航業というところになりますけれども、こちらのほう、事業の検討を行っているとあります。

それで、本会議ではとありますけれども、これは庁内の、先ほどの横断組織、立ち上げたと言いましたけれども、そちらのほうで資料として出したものですので書いてありますが、上記のうち、公共施設の統廃合、管理運営手法の検討のための優先度判定指標の検討結果について報告を行うというふうになっております。

6ページ目以降が考え方です。ぱらぱらとちょっといきますけれども、美里町をこういうふうに線を引っ張ってメッシュ化して、人口の密度というんですかね、人口の分布の状態を表していったものになります。2018年が1枚目、7ページ目に行きますと、2020年、2025年ということで、人口は徐々に減っていったというイメージになっていきまして、2045年の段階までいくと9ページ目のような予測になるのではないかと。

といったところになりますと、一応、10ページ目の段階で一つのまとめ方としますと、全町的に見ると、年少人口及び老年人口は概ね横ばいだが、生産年齢人口は減少すると、表のほうで示されているということになります。

これは一つの推計なんですけれども、こういったものがまず1つ、人口のものがあまして、次に耐用年数ですね。施設の耐用年数ごとに同じようなものをつくっていくということで、今回分析対象となったのが、学校教育施設（小学校のみ）と、それから社会教育系施設（コミュ

ニティセンター）、子育て支援施設（保育園等）と、同じような形で進んでいきます。12ページ目以降ですね。簡単に言えば、小学校圏域を色分けしていきまして、施設に耐用年数が設定されておりますので、2045年までただこのまま減らしていくと、耐用年数ごとに除却していくとこれしか残らないよといったものが簡単に示してあるということになります。だから、検討しなくちゃならないんだよという、そのストーリーだったと思うんですけども、それで13ページ目が、カバー人口増減率ということで色分けがしてあるものでございます。

こういった形で、まず、12、13ページ目が小学校、14、15ページ目に行きますと今度はコミュニティセンター系ですね。今このようにいっぱいありますけれども、2045年になりますと3つしか残らない、法定耐用年数だけを見るとですね。ですので、このままただ減らすと、こういうふうに人口をカバーしなくちゃならなくなるよといったものがただ記してあるといったものになります。

そして、16、17ページ目に行きますと、保育園等ということで、この中に幼稚園、保育園とちょっと……、いいんですかね、幼稚園、保育所等ですね。それで、ちょっと町立ではないんですけども、ある程度収容できる人数が多いということで食と森の保育園美里という、駅東のですね、これも入った上でのシミュレーションが出ております。2045年の段階まででいうと、耐用年数を過ぎなくとも残っている施設は4つといった形で結果が出ているところであります。

18ページ目まで行きますと、まとめということで、小学校においては、美里町中部・南部という書き方をしていますけれども、小学校の建築後経過年数が長いため、2045年には中部・南部における小学校のカバー人口が200%を超えると。コミュニティセンターについては、地域コミュニティの拠点としての機能も併せ持つが、建物耐用年数に応じて除却を行った場合、2045年には残った施設のカバー人口が200%を超えると。あくまでも先ほどから申し上げているように、耐用年数に応じてやった場合の形になりますね。子育て支援施設に関しては、2045年には美里町北部ではカバー人口が減少するものの、南郷地区、小牛田地区ではカバー人口が200%を超えると。この結果といたしましては、この時点では長寿命化とか入れない形で考えていますので、長寿命化や民間委託等も視野に公共施設マネジメントを実施していく必要があるんだよと、まあ、当たり前の話なんですけれども、こういった結論になっております。

このほかに、19ページにありますけれども、本研究事業で検討した優先度指標ということで、今の与える影響といったものを考えながら、指標を2つ設けて分析を行ったところです。

今日、最終的なものはちょっと出していないんですけども、20ページ目を御覧いただきますと、今後私たちはこのデータに基づいて委員会の中で検討していきますけれども、施設ごと

のポイントを一回つけてスコア化していますね。すみません、ちょっと上のほうからいきますか。（２）の優先度指標①、統廃合検討指標とありますが、最初の丸の部分は、各施設分類ごとに、廃止・集約化を検討するための優先度指標について検討すると。次は、統廃合検討指標は、将来需要を評価する利用圏域内将来人口、施設の利用しやすさを評価する立地指標、それから安全指標ですね、躯体の改修・更新に関する費用をそれぞれスコア化して検討すると。

下の表にあります、利用圏域の2045年の将来の人口ですね、需要がある場所かどうかという部分をまず、点数でいくと20点、この研究ではですよ、この研究では20点と一応設けています。それから、立地指標としては道路と、それからバス停の関係がどうなっているか、その施設が立地がどうなっているか。それから、安全指標ということで、浸水の想定、耐震化しているか、していないかといった部分、こういったものをポイント化して、どのような形で継続していく、または検討していくのが最適かといったものを示すといった形で研究されています。

躯体維持コスト、もちろんコストのほうも出ていますので、それらを、この右側の矢印引張ってありますけれども、ポートフォリオといったものに点を乗せながら我々は検討していった、集約化またはこういった形で利用継続していくのかといった部分を考えていく材料にしていくという感じでしょうかね、そういったものがここで検討されています。

それから、優先度指標②といったものが、次の最後のページですね、21ページ目になりますけれども、これについてもポイント化がありまして、かなり複雑な表ができているんですけれども、将来需要と利用継続コスト（ライフサイクルコスト）ですね、こちらのほうも数字で研究されておりますので、施設のそれらの数字をこのポートフォリオに当てはめまして検討の一つの材料としていくと。ちょっとこの分布が、あと出たものがありますけれども、そちらのほうを見て判断しながら、実際のその、ほかにも数値がありますので、利用している実際の状況を見ながら、一つの検討材料として考えていったものでやっていくものになっております。

このほかにも細かな数値の資料がありまして、それを基にあとどのように維持していくか、特に人口と立地の関係が大きいんですけれども、考えながら複合化とかといったものをやっていくと。具体的な分布がちょっと出ていない、示していないものですから、ここではこれだけしかないんですけれども、今回の研究を基にしながら、検討材料の一つとして統廃合などを考えていくということになります。

この説明はかなり分かりづらかったと思うんですが、これを使ってこのように検討しましたといったものも出せば分かるようになるのかなと思うんですが、ちょっとこの資料では、結果がどうだったのかなといってもなかなか分からなかったと思います。すみません。

この資料だけだと、説明がこれだけになってしまうんですけれども、以上ですね、簡単に、どのような研究をしてきたかといったものが一応示しております。説明になったかどうかあれなんですけれども。

○委員長（鈴木宏通君）　ありがとうございます。

では、今、公共施設のマネジメント調査研究事業につきまして、優先度というんですかね、いろいろ研究をしてきたということで今説明をいただきました。この中身につきまして、皆さんからいろいろと質問等を受けたいと思いますが、ございませんでしょうか。（「1点だけ」の声あり）はい。

○副委員長（山岸三男君）　質問というよりも、今のこの調査研究事業検討内容報告の、これはコンサルタント会社さんをお願いしてつくっていただいたということですよ、まず。当然、町のほうからも資料を出して、一応これからのいわゆる参考書として出来上がったということだと思うんですけれども、今の説明の中では、これを基にこれから美里町の公共施設のマネジメントについて一定の、ある程度出ているんですけれどもね、資料としては出ているんだけれども、それをどのようにまとめていくかということなんだろうけれども、計画的には、先ほど説明あったように5年、5年で見直しをかけながらしていくということなんですけれども、最終年度が2045年、この資料から見るとそういうことになっていますけれども、私が今感じたのは、この資料は大変立派につくってあるなと思っています。ただ、若干抜けている部分もあるのでね。

今、防災管財課さんは、ここを何年か前から少しずつ着手しているということなんですけれども、私たちも今、常任委員会でも進めようとしている、何か同時進行みたいな形になっていますけれども、これも見るとこれから結構な作業がかなりあるなと思うんです。それで、いろいろなほかの通常の事業も進めながらこれをまとめていくというのは大変だと思うんですけれども、当面の目標値として、一応は出ています、5年、5年というのは分かるけれども、何を最初に着手しようと考えているのか、その辺だけお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木宏通君）　遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君）　まず、幹事会ですね、推進本部よりも1つ下の、係長、課長補佐で組織しているところで、優先順位を、優先度の判定をまず最初にしていきたいと思っています。

まず、施設として危険性とかそういったところがあるところがあれば、そこから優先的にやっていかなければなりませんので、そういったところで漏れがないか、まず全施設のほうから

優先度をつけたものを令和3年度の予算へ反映させていきたいなといったところがありますので、まず優先度を決めるとともに、老朽化が非常に進んでいて、施設の利用が非常に少ないと思われるような施設については、統廃合についての考えを一つ持っていきたいなと。

先ほど、老人憩いの家関係がちょっと出ていましたけれども、既に担当課でも考えている部分については、担当課だけではなくて、この全体の推進本部のほうで最終的な決定をした上で決めていきたいなと思っていますので、先ほど申しあげました優先度の判定を最初に行って、当面の検討が進んでいる統廃合、手をつけているところについては最初に行っていくと、このまず2つですね。

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「はい、分かりました」の声あり）いいですか。（「いいです」の声あり）

そのほか、ございませんでしょうか。ありませんか。

では、今までいろいろと資料の説明をいただきましたけれども、その中でももしありましたらば。今回、ほとんど資料に対する説明をまずいただいたところで時間的にかなり目いっぱいなのかなと思っていましたけれども、今回まず各委員の皆様にも資料を再度見直していただき、または資料となるようなものを独自で入手していただきながら、私たちこの委員会においていろいろとその資料を提供していただくようなこともあるかと思いますので、この部分に関してこれからいろいろしていただきたいと考えております。

それで、本日、時間も迫っておりますが、何かないでしょうか。よろしいですか。千葉委員。

○委員（千葉一男君） ちょっとね、読むのに説明を。公共建築物一覧表の中で、2枚目の50番台から住宅がありますよね。それから、69番から下に集会施設等というのがあるんですね。基本的には住宅に付随するものだと思うんですけども、この辺のやつは、この策定済みとか一番右の長寿命化計画の中では、この分まで含めて仕事は進めているんでしょうか。（「集会所のこと」の声あり）集会施設等とある、これは要するに集合住宅に対する施設としてあるはずなんですよね。それで、これは含めているんでしょうかということを知っている。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 長寿命化計画に入っていますね。

○委員長（鈴木宏通君） うん。それで、集会施設等の今の部分で、利用されている部分で、これから策定をしていくのかどうか、長寿命化の計画について。例えば、そのほかの部分で、利用を例えば今……

○委員（千葉一男君） 入っているんならいいんだけど、入っていないんだったら別なのかという、ちょっとそれだけの話なんだけどね。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 入っていないのもある……（「集会施設も全部やったと」の声あり）

○委員長（鈴木宏通君） これからしていくという、さっきの方針だったよ、できていないのは。

○委員長（鈴木宏通君） 鈴木係長。

○防災管財課町営住宅係長（鈴木拓郎君） 集会施設に関してですが、町営住宅の附属施設ということで、志賀町住宅集会所、練牛住宅集会所、二郷第一集会所については、町営住宅の長寿命化の中には、細かくは入っていないんですが、一応改修計画みたいに長寿命化の計画には入っていると思います。（「えっ、何」の声あり）町営住宅の施設の長寿命化には入っています。住宅施設のその練牛と二郷第一と志賀町の部分に関しては、今の現行の町営住宅の長寿命化の中には、計画の中には盛り込まれています。ただ、その概要的にはちょっと細かく設定しているわけじゃないので……（「細かいことはいいです」の声あり）再度もう一回、見直しのときには調査等々は必要かなというところであります。

○委員長（鈴木宏通君） 千葉委員。

○委員（千葉一男君） 私の質問の仕方が悪いので。例えば、住宅でもう策定済みというのがありますよね。（「はい」の声あり）だから、このものを、例えば志賀町なら志賀町をやるけれども、集会所は次になるのか、これは全く別に進めているのか。だけど、住宅としてはこれはないといかん、基本的にはね。そうすると、別々にできるものじゃないわけですね、基本的に。だから、それはどういう取扱いで進めていきますかと聞いたの。

○委員長（鈴木宏通君） 遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） すみません、千葉委員さんの御指摘のとおり、一緒の計画の中で進めています。（「進めているの」の声あり）町営住宅に付随する集会所につきましては、一緒の計画の中で進めておりますので、策定済みといった部分がちょっと抜けていた部分があると思いますので……

○委員（千葉一男君） ああ、そういうことね。じゃあ、一緒にやっているということね。はい、分かりました。（「附属しているんだからな」の声あり）うん。

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。そのほかございませんでしょうか。（「なし」の声あり）よろしいですか。

では、ないようですので、本日、担当課であります防災管財課で、大変忙しいところ、いろいろと資料を提供していただきながら今回説明をいただきました。本当にありがとうございます。今後ともいろいろと、また私たちもいろいろと勉強しながら進めてまいりたいと思います

が、再度また、こういうところはどうだということでもたお願いすることもあると思いますので、担当課である防災管財課の職員の皆様には今後ともいろいろと御指導及びいろいろな協力をお願いすると考えますので、今後ともよろしく願いを申し上げます。

本日の会議は以上にしますが、よろしいでしょうか。遠藤補佐。

○防災管財課課長補佐（遠藤孝光君） 今日はどうもありがとうございました。

公共建築物一覧のところ、いろいろちょっと私、訂正多かったと思いますので、改めてちゃんと整理して出させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木宏通君） 後でもう一回、終わってから。（「はい」の声あり）ちょっと先ほどいろいろ、素山球場から、あとさっきの耐震化のやつ、耐用年数まで、私もちょっとメモしていたので、それについてお願いしたいと思いますので、よろしく対応のほどお願いいたします。

（「仕事増やすね」の声あり）

本日の常任委員会は以上といたしますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、以上といたしますので、副委員長、お願いいたします。

○副委員長（山岸三男君） 大変長時間にわたりまして、いろいろ説明をいただきまして、ありがとうございました。

私たち常任委員会としても、今回の研究テーマに取り上げていますので、どのような報告書ができるか私も楽しみにしていますけれども、委員長がおっしゃったように、これからいろいろ教えていただくことあると思います。大変お忙しい中、出席いただきまして、本当にありがとうございました。

今日は御苦労さまでした。

午前11時53分 閉会

令和2年4月15日

総務、産業、建設常任委員会
委員長